

子どもたちの 未来のために



郡山市の原子力災害対策の取り組み



郡山市では、原子力発電所事故以降、未来を担う子どもたちの安全と安心を第一に考え、学校や公園等の除染をはじめ、放射線からの健康管理や食の安全に関する施策等に取り組んでまいりました。

今後も、「ふるさと郡山」の再生に向け、全力で取り組んでまいります。



放射線の基礎知識

■放射能・放射線

放射能や放射線を「たき火」に例えると…

薪 = 放射性物質

放射線を出す能力(放射能)を持つ物質
例：セシウム137、ヨウ素131、
カリウム40、ラドン220、
ストロンチウム90 など



熱・光 = 放射線

放射性物質から出される粒子や電磁波
人体への影響の大きさを
表す単位：シーベルト(Sv)

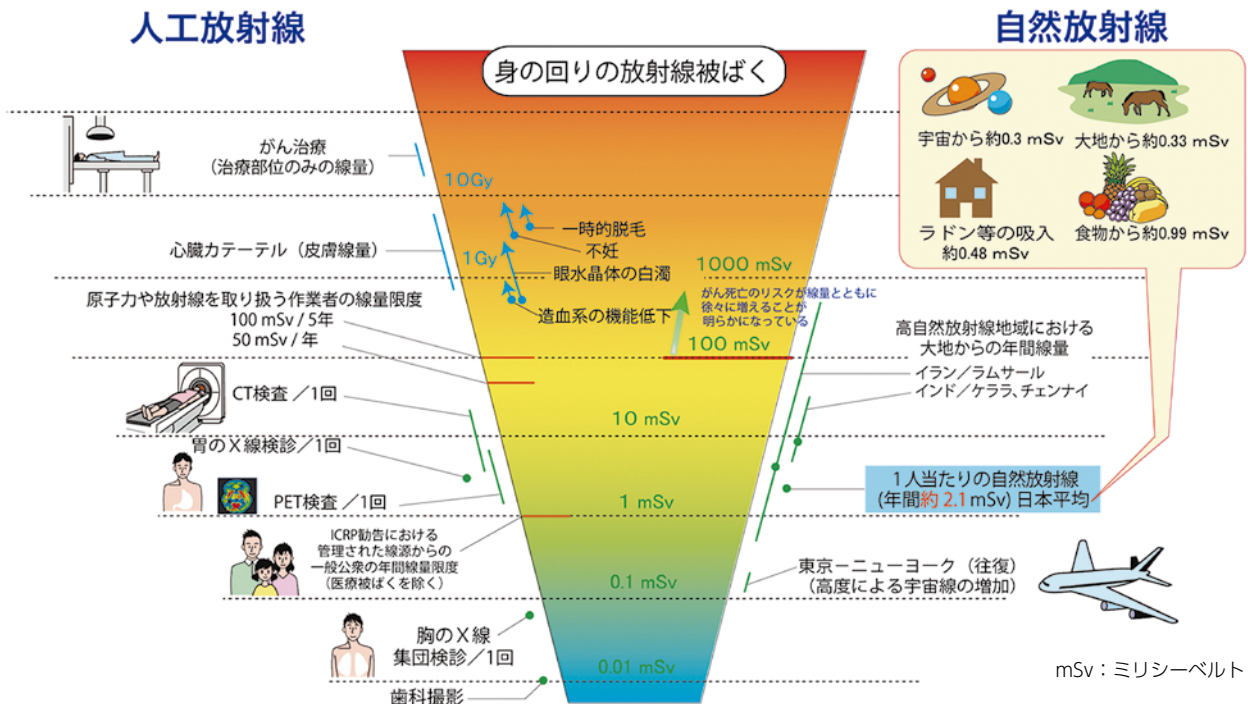
火 = 放射能

放射線を出す能力
強さの単位：ベクレル(Bq)

■身の回りの放射線

放射線には、宇宙や大地、食物や空気中のラドンから受ける「自然放射線」と、CT検査等の医療関係による「人工放射線」があります。1年間に受ける日本人の平均被ばく線量は約6ミリシーベルトであり、そのうち、約2.1ミリシーベルトが自然放射線からの被ばくであると推定されています。

なお、人への健康影響が確認されている被ばく線量は、100ミリシーベルト以上であると考えられています。

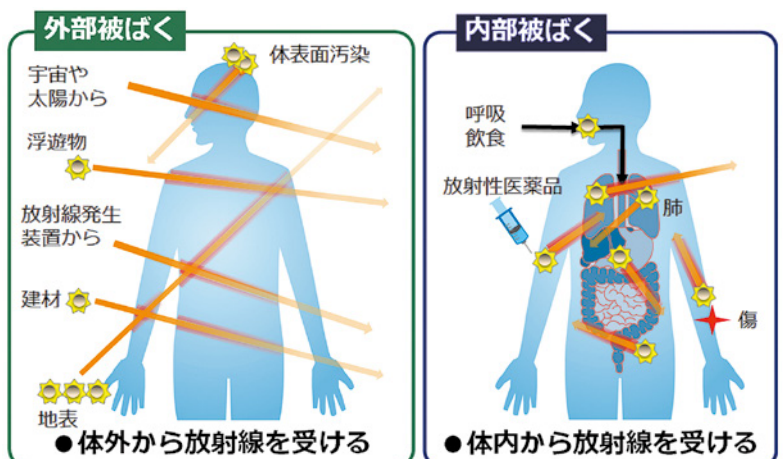


出典：「放射線による健康影響等に関する統一した基礎資料 令和3年度版」(環境省)、国連科学委員会(UNSCEAR)2008年報告書、国際放射線防護委員会(ICRP)2007年勧告、日本放射線技術師会医療被ばくガイドライン、新版 生活環境放射線(国民線量の算定)等により放射線医学総合研究所が作成

■外部被ばくと内部被ばく

体の外にある放射性物質から放射線を受けることを「外部被ばく」といいます。

一方、「内部被ばく」は、①飲食や呼吸により放射性物質を体内に取り込んだ場合、②傷口から放射性物質が体内に侵入した場合、③診療のために放射性物質を含む放射性医薬品を体内に投与した場合に起こります。一旦放射性物質が体内に入ると、排泄物と一緒に体外に排出されるか、時間の経過と共に放射能が弱まるまで、人体は放射線を受けることになります。

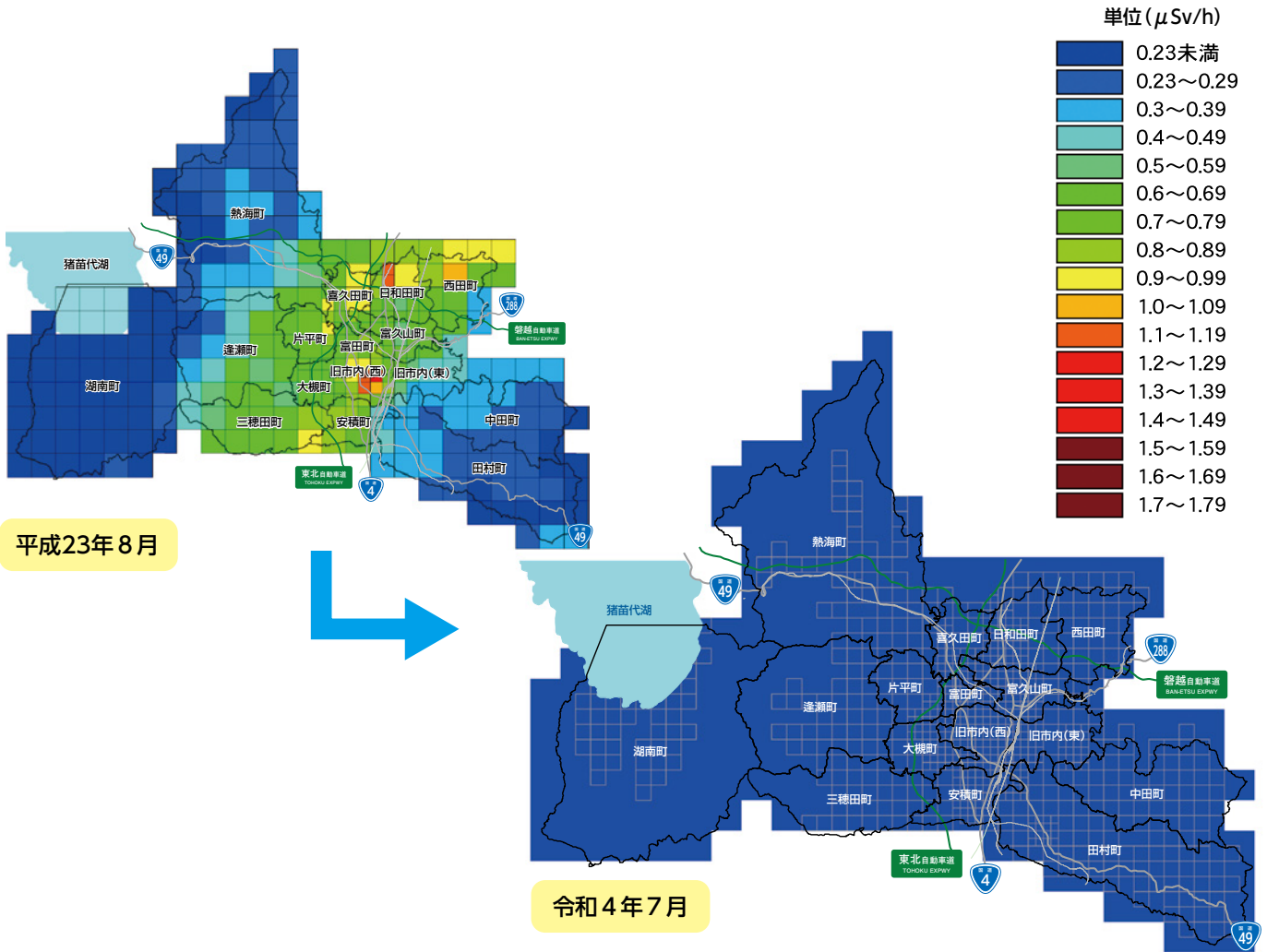


出典：「放射線による健康影響等に関する統一した基礎資料 令和3年度版」(環境省)

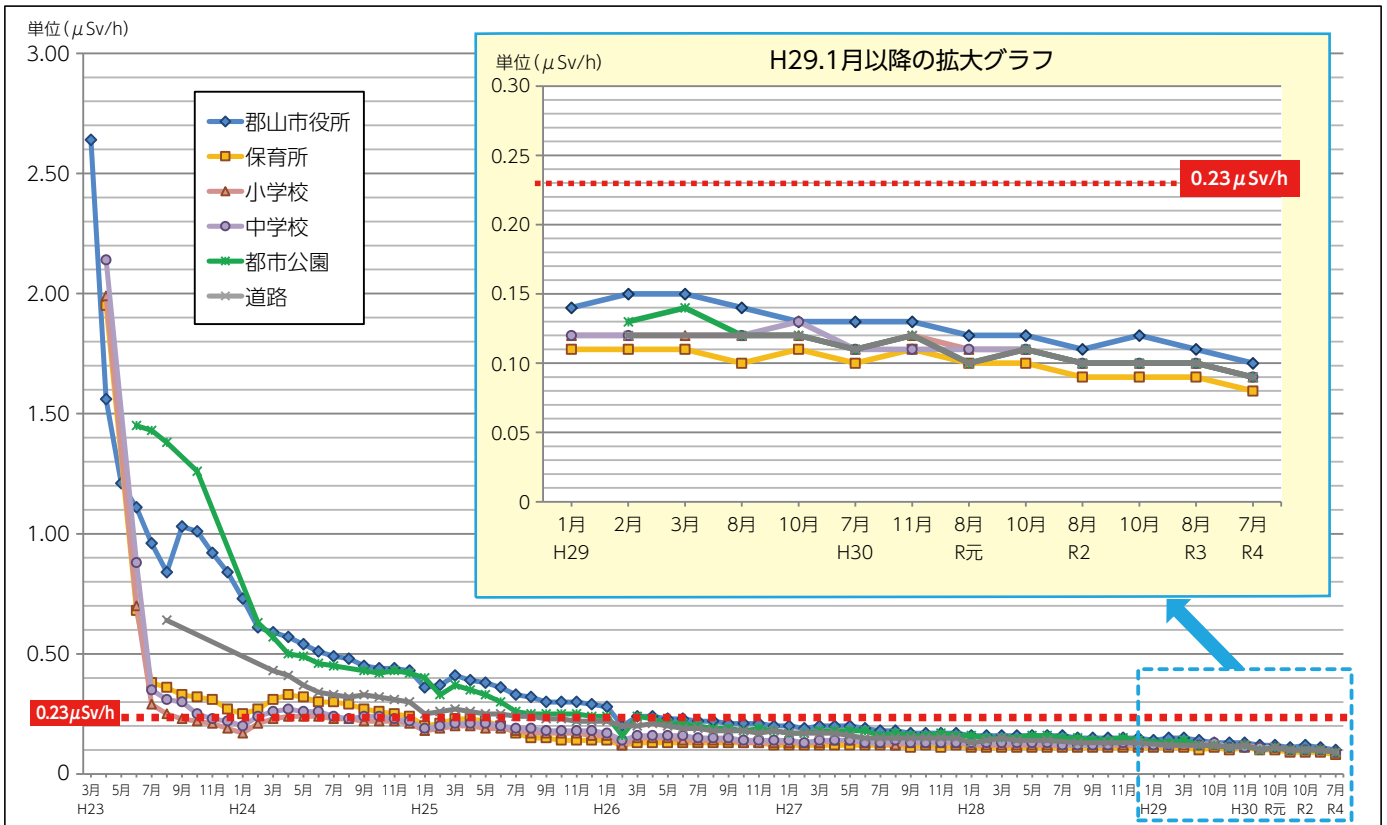
体が放射線を受けるという点は同じ

☀️：放射性物質

空間放射線量率の変化



施設別空間放射線量率 平均値の推移



3 事故直後に比べて、市内の空間放射線量は大きく低減し、現在の平均値は0.09 μSv/h程度で安定しています。

除染の実施

郡山市では「郡山市ふるさと再生除染実施計画」に基づき、比較的放射線量の高い地区から優先的に除染を実施し、平成29年度に完了しました。

除染場所	保育所・幼稚園等	公園	小中学校	一般住宅等	農地	道路
完了数	121施設	594施設	88校	98,485件	4,555.8ha	3,170.3km
完了時期	H25年8月	H26年7月	H26年9月	H29年3月	H29年4月	H29年11月



小学校校庭の表土除去



一般住宅の吸引式高圧洗浄



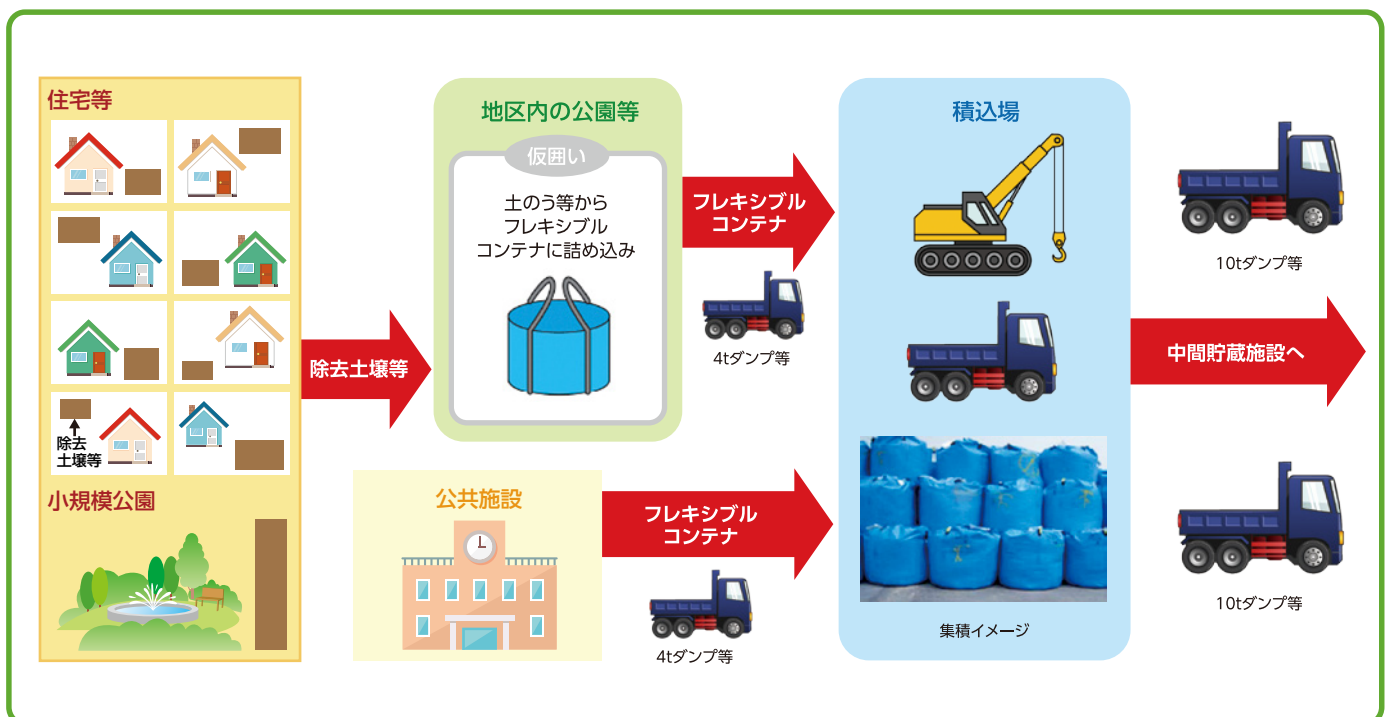
農地の反転耕(天地返し)

《お問合せ》

保育所・幼稚園等／こども政策課	TEL 024-924-3801	小中学校／教育委員会総務課	TEL 024-924-2421
こども家庭未来課	TEL 024-924-2525	一般住宅等／環境政策課 原子力災害対策係	TEL 024-924-4731
保育課	TEL 024-924-3541	農地／園芸畜産振興課	TEL 024-924-3761
公園／公園緑地課	TEL 024-924-2361	道路／環境政策課 原子力災害対策係	TEL 024-924-4731

除去土壌等の搬出

除染で発生した除去土壌等の搬出(掘り起こし)や、中間貯蔵施設への輸送は、令和3年度でおおむね完了しました。
(郡山市から中間貯蔵施設への搬出量：約916,000m³ (50mプール 約360杯分))



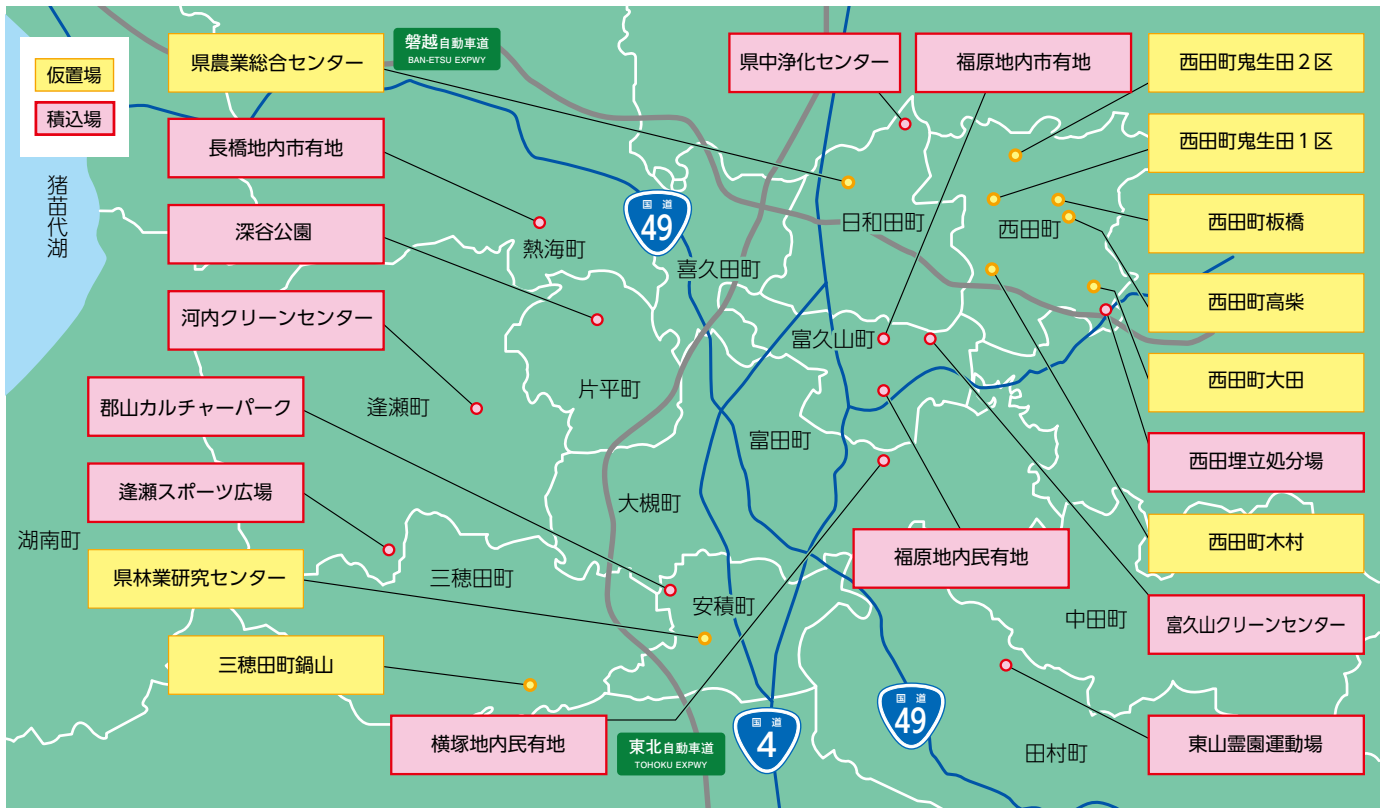
※ ご不在などにより、搬出(掘り起こし)が未着手となっている方は、お早めにお申し出ください。

《お問合せ》 環境政策課 原子力災害対策係 TEL 024-924-4731

仮置場・積込場

除染で発生した除去土壌等の輸送は、国（環境省）が仮置場等から中間貯蔵施設へ直接輸送する直行輸送と、除染実施者が積込場に除去土壌等を集約して国が輸送する集約輸送に大別されます。

郡山市では、現場保管を中心に除染を進めてきたことから、掘り起こした除去土壌等の輸送を行えるよう、現存する公共施設に加えて民有地を活用し、積込場を整備しました。除去土壌等の輸送が令和3年度でおおむね完了したことから、順次、仮置場・積込場を元の姿に回復します（原状回復）。



従前の状態（河内埋立処分場）



除去土壌保管・積込・搬出中



原状回復後

《お問合せ》 環境政策課 原子力災害対策係 TEL 024-924-4731

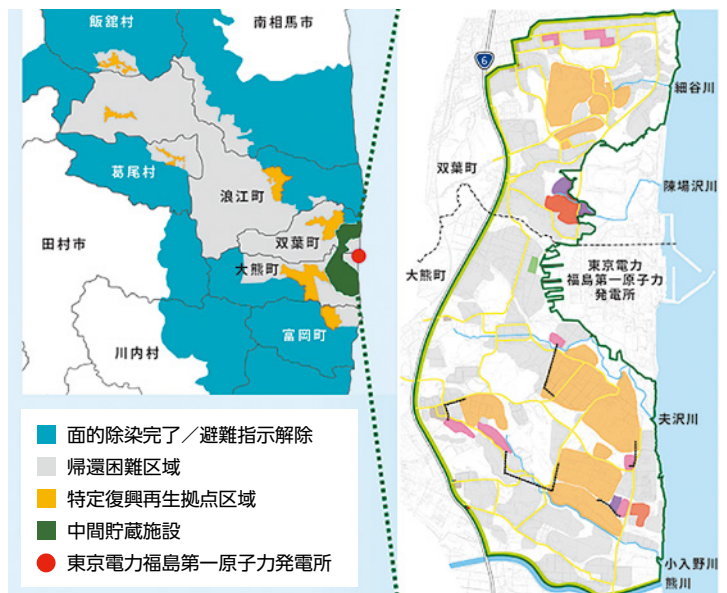
中間貯蔵施設

中間貯蔵施設は、福島県内の除染に伴い発生した除去土壌や廃棄物、10万ベクレル/kgを超える焼却灰等を貯蔵するための施設です。

国が、福島県・大熊町・双葉町に受入を要請し、東京電力福島第一原子力発電所を取り囲む形で整備しました。

中間貯蔵開始後30年以内に県外で最終処分を行うことになっています。（中間貯蔵開始：2017年10月）

出典：中間貯蔵施設情報サイト（環境省）



放射線からの健康管理

■ホールボディカウンタによる内部被ばく検査

食品などから体内に放射性物質を取り込んでいないかどうかを調べるため、ホールボディカウンタによる内部被ばく検査を実施しています。(事前予約が必要です。)

【対象者】 ・市民の方 ・転出された方
・避難された方 ・妊娠された方

【申込方法】 ・電話 TEL 024-924-2239(申込専用)
・市ウェブサイト(郡山市かんたん申請・申込システム)
※妊娠された方には、母子手帳交付時に案内を配布しています。



これまでに、累計で18万人を超える方(県実施分を含む)の測定を実施し、全員が預託実効線量は1mSv未満でした。(預託実効線量：放射性物質を食事等により体内に取り込んだ後、成人は50年間、子どもは70歳までの間に受ける内部被ばくの線量を積算したもの)

また、放射線に関する健康相談についても応じています。

【お問合せ】 保健所総務課放射線健康管理センター TEL 024-924-0201

■甲状腺検査

令和2年度から5回目の「県民健康調査」甲状腺検査を実施しています。対象の方には「甲状腺検査のお知らせ」を順次発送しています。

【対象者】 震災時福島県に居住し、おおむね18歳以下であった方
(平成4年4月2日～平成24年4月1日生まれの方)
※20歳を超えるまでは2年ごと、それ以降は25歳、30歳等、5年ごとに検査を実施

【お問合せ】 福島県立医科大学放射線医学県民健康管理センター TEL 024-549-5130
保健所総務課放射線健康管理センター TEL 024-924-0201

■個人積算線量の測定

中学生以下の子どもを対象に「バッジ式積算線量計」を配付して、積算線量を測定しています。これまでに、累計で12万人を超える方の測定を実施しましたが、本市原子力災害対策アドバイザーから「健康に影響を与える数値ではない」との見解をいただいています。

【お問合せ】

未就学児童／こども政策課

TEL 024-924-3801

小中学生／学校管理課

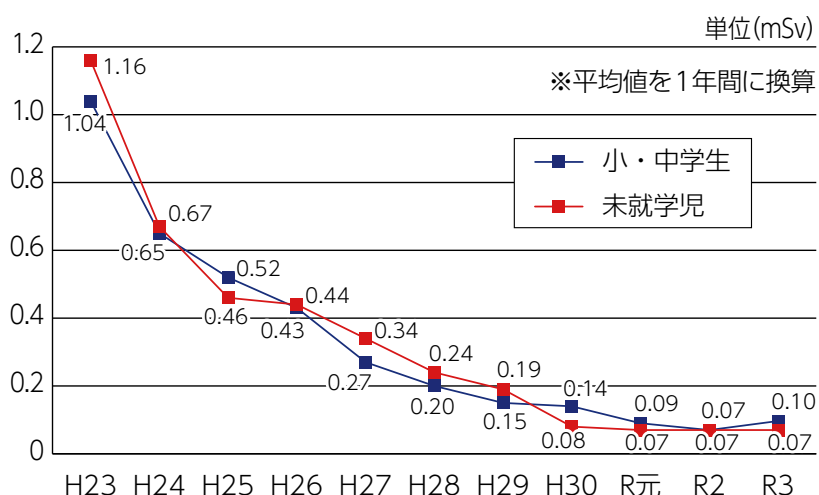
TEL 024-924-3421

15歳以上・妊婦／

保健所総務課放射線健康管理センター

TEL 024-924-0201

バッジ式積算線量計の測定結果の推移



食の安全と放射能測定

■自家消費野菜等の放射能検査

食品に対する不安を解消するため、下記の施設で自家消費野菜等の放射能を検査しています。(事前予約が必要です。)

施設名	受付日時	予約電話番号
行政センター4か所 (大槻・安積・富久山・田村)	月曜日から金曜日 8:30~17:15 (12:00~13:00を除く) (祝・休日及び年末年始を除く)	大槻: 080-3144-9333 安積: 080-3145-6982 富久山: 080-3325-0948 田村: 080-3327-6588
ニコニコこども館(1階)	毎日8:30~17:15 (12:00~13:00を除く) (第3土曜日とその翌日及び年末年始を除く)	090-8612-8293

【検査対象のもの】

- 家庭菜園で栽培された自家消費のための野菜等
- 地下水(井戸水や湧き水)の飲用水
- 家庭菜園の栽培土壌(※保健所でのみ検査できます。)

【検査対象外のもの】

- 販売を目的とした野菜等
- 土壌(家庭菜園の栽培土壌を除く)、がれき、稲わら等の食品でないもの



《お問合せ》 保健所総務課放射線健康管理センター TEL 024-924-0201

■個人への放射線量測定機器の貸出

生活空間における放射線量や積算被ばく線量を測定するための機器を貸し出しています。

機器	対象者	貸出期間	お問合せ	測定機種(参考)
サーベイメータ (空間放射線量測定)	・市内在住の18歳以上の方 ・市内に事務所又は事業所を有する個人、法人	1週間 (7泊8日)	環境政策課 原子力災害対策係 TEL: 024-924-4731	堀場製作所 ラディ PA-1000H 
電子式積算線量計 (積算被ばく線量測定)	・市内在住の妊婦の方 ・市内在住の15歳以上の方 ・市内の高等学校への通学者	1か月間	保健所総務課 放射線健康管理センター TEL: 024-924-0201	富士電機 Dosei-γ 

子どもたちの元気づくり

■震災後子どものケアプロジェクト

《お問合せ》 こども政策課 TEL 024-924-3801

関係団体と連携し、子どもたちの心と体のケアを行うイベント等に取り組んでいます。

■遊び場の整備

《お問合せ》 こども家庭未来課 TEL 024-924-2525

子どもたちが元気にのびのびと成長できるよう、遊び場を整備しました。

<主な遊び場の整備状況>

- 平成23年12月 ペップキッズこおりやま
- 平成28年11月 大槻公園
- 平成29年2月 八山田こども公園、大安場史跡公園
- 平成29年3月 郡山カルチャーパーク

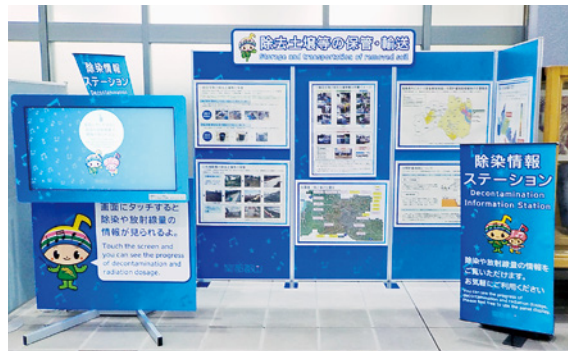


大槻公園

原子力災害対策に関する情報発信

■除染情報ステーション

これまで実施してきた除去土壌等搬出に関する情報や、市内の放射線量等の情報を、大型タッチパネルで分かりやすくご覧いただける展示コーナー「除染情報ステーション」を市役所本庁舎1階市民ホールに設置しています。

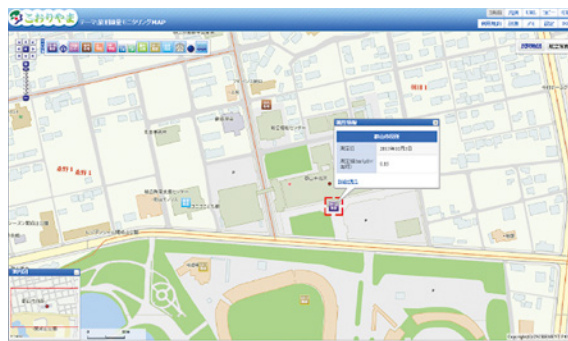


《お問合せ》

環境政策課 原子力災害対策係 TEL 024-924-4731

■放射線量モニタリングマップ等

小中学校、保育所や公園など、市内各所で放射線量を定期的に測定してきた結果を、市ウェブサイト上で公開しています。



《お問合せ》

環境政策課 原子力災害対策係 TEL 024-924-4731

■モニタリングポスト・リアルタイム線量測定システム

モニタリングポスト及びリアルタイム線量測定システムで測定した最新の放射線量を、原子力規制庁のウェブサイトで公開しています(市ウェブサイトからリンク)。



出典：放射線モニタリング情報共有・公表システム(原子力規制委員会)

《お問合せ》

環境政策課 原子力災害対策係 TEL 024-924-4731

■本市からの避難者への情報提供

本市から自主的に避難されている方々に対して、「広報こおりやま」などの各種市政情報を定期的に提供しています。また、県外で開催されている避難者交流会等に職員を派遣して、本市の原子力災害に対する取り組みの現状等を説明しているほか、避難されている方からの各種相談も受け付けています。

《お問合せ》

総務法務課 TEL 024-924-2031

◎発行 令和4年12月 ◎編集 環境部 環境政策課
〒963-8601 郡山市朝日一丁目23番7号
TEL 024-924-4731 FAX 024-924-3702
■メール kankyouseisaku@city.koriyama.lg.jp
■郡山市ウェブサイト <https://www.city.koriyama.lg.jp>

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、各種内容が変更になる場合があります。



この印刷物は、FSC® 認証紙と環境にやさしい植物油インキを使用しています。紙へリサイクル可。

